

高山市 全域

令和3年度

【地域の概要】

- 高山市は岐阜県の北部、飛騨地方に位置し、高山盆地を中心に総面積2177.61km²、総面積の92%が森林と、広域で自然に恵まれている
- 農業振興地域は19,548haで、農家戸数は3,569戸、人口は84,419人
- 令和3年度の農業経営改善計画認定数は546件、うち法人は84件

①取組開始前の状況や課題

高齢化と人口減少

- 農家の高齢化と農家数の減少
- 耕作放棄地の増加
(令和2年度約125ha)
- 財産整理を希望する相談が多数

農業人口の拡大

- 非農家の積極的な農業参画



農地法施行規則第17条第2項の適用による
耕作放棄地・遊休農地の解消



農業委員会での審議の様子

②取組内容

農地権利取得の下限面積引き下げ

- ①耕作条件不利農地に対する緩和
(令和3年9月1日～)
- 別段面積に達しない個人及び法人
 - 賃借権のみ権利取得可能 …等

②空き家の付属農地に対する緩和
(同日～)

- 別段面積に達しない個人のみ
- 賃借権及び所有権での権利取得可能
- 空き家に居住することが条件 …等

※どちらの場合も対象面積は1m²～



申請のあった農地の現地確認を行う農業委員

③今後の展開と方向性

耕作条件不利農地に対する緩和の拡大

- 賃借権だけではなく、所有権での権利取得も検討

耕作放棄地等の解消と農業参画の促進

- 市民の潜在的な営農意識の掘り起し
- 移住関連部局との連携

半農半Xへの展開

- 担い手が借り受けない農地は半農半X や兼業農家へ展開



新たな担い手を育成・支援

〈実績〉制度開始～令和4年3月1日現在

耕作条件不利農地

申請件数 1件
面 積 957m²

空き家の付属農地

申請件数 4件
面 積 2,579m²